

陳 情 文 書 表

(産業観光局)

受 理 番 号	249	受 理 年 月 日	令和3年5月27日
件 名	今後の料理飲食業及び関連業界への支援		
要 旨	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期間となり、緊急事態宣言も長期に及んでいる。料理飲食業及び関連業界においては、売上の減少、長期にわたる休業を余儀なくされている。店舗の規模や業態、周辺環境など様々な要因により差が出ている。</p> <p>現在、飲食店には協力金が支給され、関連事業者には一時支援金に続き、月次支援金が創設されているが、どの事業者も先行きが見えない経済状況である。</p> <p>先行きが見えない経済の下で不安が広がっており、先行きが見える施策を京都市としても作る必要がある。</p> <p>京都市では、2月市会追加補正予算で京都市中小企業等再起支援補助金が創設されたが、営業時間短縮に応えて協力金を受けた事業者は受けられず、さらに売上要件が前年若しくは前々年同月比で50パーセント以上減少していることや府内事業者から3分の2以上仕入れることなど、使いにくく実態に見合ったものになっていない。</p> <p>については、料理飲食業及び関連業界における事業がいつでも再開できるよう、家賃補助など固定費の補助や空き店舗に事業を展開する事業者への補助など、金額や期間を引き上げたうえで、事業継続できる必要な支援策を講じることを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	産業交通水道委員会		